
◇ 西 田 祐 子 君

○議長（山本浩平君） 11 番、西田祐子議員登壇願います。

〔11 番 西田祐子君登壇〕

○11 番（西田祐子君） 11 番、西田祐子でございます。本日は、集落対策の現状と課題について。もう1点は、白老町教育推進基本計画の中から、コミュニティ・スクールについて質問させていただきます。

最初に、集落対策の現状と課題についてであります。集落対策の必要性の高まりから、総務省では集落支援員制度を創設し、市町村では制度策定し、さまざまな活動を展開しています。

白老町でも高齢化の増加、人口の減少、世帯数の減少などから、地域においてさまざまな課題があります。白老町の人口は昭和59年、1984年の2万4,560人をピークに、現在1万7,874人、30年以上連続して減少しています。人口減少が税収減少を招き、さらに財政を悪化させ住民へのサービスの低下の要因になっています。また、町内消費が減少し、小売業、飲食業など地域経済低迷の要因となっております。さらに長期にわたる人口減少の陰で見過ごされがちですが、平成15年の9,720世帯をピークに12年連続世帯数が減少しております。現在は7,289戸ですけれども、世帯数の減少は新聞購読、家具や寝具、電化製品、ガス、灯油、ガソリン、水道などの世帯単位の購入の減少となり地域経済に悪影響を与え、自治体財政を逼迫させ、今は縮小のスパイラル、もしくは悪循環に陥っております。白老町もさまざまな取り組みをされてきていますが、現状と課題とその対策について質問いたします。

（1）白老町の集落の現状についてどのように把握していますか。町内会ごとの人口、世帯数、高齢者数・後期高齢者数、介護認定者数、自家用車のない世帯数、老老介護世帯数、単身高齢者数など、この10年間の推移を伺います。

（2）北海道では、平成25年3月に「北海道における集落対策の方向性」を策定し、必要とされる対策の視点として8項目挙げています。その視点から白老町の集落の課題について、どのように認識しておられるのか具体的に伺います。

（3）平成26年3月に、北海道集落対策ハンドブック「集落の明日の暮らしを考えるヒント」を作成し、その中で白老町内の2事業所が先進的取り組みとして紹介されていますが、まちとしてこの取り組みをどのような評価をされているのか、具体的にお伺いいたします。

（4）まちでは、集落支援員を配置して既にさまざまな取り組みをされていますが、改めて集落支援員の配置の目的、取り組み内容、成果、課題について具体的に伺います。

（5）集落支援員制度は専任と兼任が可能です。まちとしてどのように制度活用を考えていられますか。

（6）集落にはさまざまな課題がありますが、「北海道における集落対策の方向性」の8項目の対策の視点ごとに制度を活用して取り組むべきだと思いますが、今までの検討状況と今後の取り組み

の予定について伺います。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 集落対策の現状と課題についてのご質問であります。

1 項目めの「集落の現状」についてであります。

総人口は、平成 19 年から 10 年間で 2,742 人減少し、28 年 4 月では 1 万 7,874 人になっております。

また、総世帯数は 81 世帯減少し、9,647 世帯になっております。地区別では皆減の森野地区を除き、虎杖浜地区の人口減少率が最も高く、次いで社台地区になっております。また、世帯数では虎杖浜地区、次いで萩野地区の減少率が高くなっております。

次に、65 歳以上の人口は、21 年から 8 年間で 892 人増加し、28 年 4 月では 7,289 人で、このうち 75 歳以上の人口は 555 人増加し、3,517 人になっております。

28 年 4 月の地区別の人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合は、石山地区が最も高く、次いで竹浦地区になっておりますが、増加率では萩野地区が最も高く、次いで白老地区になっております。

また、75 歳以上の後期高齢者の割合は竹浦地区が最も高く、次いで石山地区になっております。

高齢者世帯数は 17 年から 12 年間で 1,190 世帯増加し、28 年 4 月では 5,060 世帯で、このうち単身高齢者の世帯は 1,268 世帯増加して 2,394 世帯になっております。

28 年 4 月の地区別の単身高齢者世帯数の割合では竹浦地区が最も高く、次いで虎杖浜地区になっております。

次に、介護認定者数であります。19 年から 10 年間で 445 人増加し、28 年 4 月では 1,394 人で、地区別の人口に占める割合は石山地区が最も高く、次いで竹浦地区になっております。

自家用車のない世帯数及び老老介護の世帯数については、町内全世帯の状況を把握しておりませんが、25 年に 75 歳以上の高齢者世帯 200 世帯を対象に行ったアンケートでは、自動車を保有していない方の割合が 42.7%になっております。

また、65 歳以上の在宅サービス利用者に行ったアンケートでは 419 人のうち、配偶者に介護・介助を受けている方は 27.3%で、115 世帯程度が老老介護世帯であると見込まれます。

これらの数値から、人口減少が進む中であって、支援を必要とする高齢者の増加が進み、今後、国の福祉政策とともに、高齢者支援の一層の充実を図っていかねばならないものと考えております。

2 項目めの「集落の課題」についてであります。

『北海道における集落対策の方向性』では、市町村において必要とされる対策の主なものとして、生活交通、買い物支援、高齢者支援、移住・定住、地域コミュニティ、産業・担い手、空き家対策、廃屋対策の 8 項目を示しております。

本町におきましても、地域コミュニティ活動を支える人材の不足、買い物や通院などの移動手段の確保、高齢者の見守りや生活の支援、空き家・廃屋による生活環境への影響など、さまざまな分野にわたり課題が生じております。

少子高齢化の進展や産業の低迷による人口減少の加速化は、地域コミュニティ活動が弱まり、歳入減による行政サービスの縮小など、地域の活力やまちづくりの機能の低下をもたらす重要な問題と捉えております。

3項目めの「集落対策ハンドブックに紹介されている2事業所の取り組みの評価」についてであります。

ハンドブックには、集落対策を考えるヒントとして、自家用車で買い物できないお年寄りのために無料送迎バスを運行し、購入した商品を持ち帰ることが困難な方には宅配サービスを行う商店の取り組みと、介護保険では対応できないお年寄りの買い物や家事、草刈り、除雪など、困りごとに対して、きめ細やかに対応をする有償ボランティアを行うNPO法人の取り組みが紹介されております。

これら2事業所の取り組みは、地域の課題や高齢者のニーズを的確に把握し、先行して主体的に実践されている活動であり、買い物支援や生活交通の確保、高齢者のコミュニケーション機会の創出など複合的な対策として、これからの地域を支える必要な取り組みであると評価しております。

集落対策を進める上では、市町村はもとより団体や企業、NPO法人など多様な主体が連携して対策を講じていくことが、一層必要になるものと考えております。

4項目めの「集落支援員配置の目的、取り組み内容、成果、課題」についてであります。

自治基本条例及び総合計画に基づく協働の精神による地域と行政との連携や地域づくり活動の促進を目的として、集落支援員を配置して住みよい地域づくりに取り組んでいるところであります。

昨年度は、26年度に策定した「白老町地区コミュニティ計画」に基づいて、地区コミュニティ計画推進委員とともに地域の課題解決に向け全地域で精力的に協議を行い、実施に向けて取り組んでまいりました。また、地域から年間約120件の相談等もあり、現場に出向き、役場との連絡調整を行い解決を図ってきたところであります。

これまでの活動につきましては、地域全体の協力体制の確立が課題としてあり、地域との協働なくして解決は図らないことから、全町内会の協力のもと、今後も地域とともに熱意を持って対応していくことが必要であると考えております。

5項目めの「集落支援員の制度活用」についてであります。

総務省の地域力の創造・地方の再生施策として、集落支援員制度があり、専任と兼任の支援員が特別交付税算定対象となっております。町では、昨年度から3名の地域担当職員が集落支援制度により専任支援員として配置しており、地区ごとの調整や行政とのパイプ役として制度の活用を図っておりますが、本年度は欠員が生じたため、早急に選任し地域との協力体制を整えてまいります。

また、兼任支援員は自治会長などとの兼務を事例として対象とされていることから、今後、専任

支援員とともに町と地域町民の話し合いなどの促進役として配置を検討し、制度の活用を図ってまいります。

6 項目めの「集落対策における制度活用の検討状況と今後の取り組み予定」についてであります。

北海道が行う集落維持・活性化促進の支援制度として、デマンド交通導入、巡回販売買い物支援、空き家・空き店舗等活用促進、生活支援複合サービス推進の事業にかかわる財政支援制度があります。

このうち、集落対策ハンドブックで紹介された町内 2 事業者と登別市の 2 事業者で構成する白老・登別集落支援協議会が、27 年度に生活支援複合サービス推進事業の交付金を受け、高齢者の日常生活における不便・不安の解消と質の向上を目指し、福祉有償運送による送迎、商品の配達と安否確認を組み合わせた事業等が実施されております。

また、総務省の支援策として、集落支援のほか、地域おこし協力隊、外部専門家、地域おこし企業人交流などの人材確保等の支援制度があり、本町では集落支援員と本年 5 月から地域おこし協力隊の制度を活用しているところであります。

これら制度による財政支援には、他の補助金等の対象とする事業には交付されない事業もあることから、今後は地方創生の新型交付金や、その他の高齢者支援、コミュニティ機能の向上にかかわる各種支援制度を有効に組み合わせ、多様な主体が連携しながら、各世代が安心して住むことのできるまちの実現に向けた取り組みを推進してまいります。

○議長（山本浩平君） 11 番、西田祐子議員。

〔11 番 西田祐子君登壇〕

○11 番（西田祐子君） 町内会ごとの 10 年間の推移ということで伺いましたけれども、今戸田町長のほうから報告いただきまして、それから担当課のほうからも数字をいただいたのですけれども、これはあくまでも白老町を 7 つのブロックに分けて出した数字だと思うのです。また、中には白老町全体で出した数字、自家用車のない世帯とか老老介護世帯の把握なども白老町全体での数字しか出ていないのです。やはり私はここはデータを把握するためには、きちんとそれぞれの地域で、どういう人が老老介護なのか、自家用車がないのはどういう人なのか、そういうことをきちんと調べていく必要があると思うのですけれども、これはどのようにお考えでしょうか。その辺をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） ご質問の内容は町内会ごとのということでお伺いしていたのですけれども、今回分野がいろいろあった中で統一性のある形でということで地区別で出させてもらったということになっております。数字の取り方も人口、高齢者世帯数については、住民基本台帳のデータから取れたのですけれども、これも今直接的に言うと地区別のもので 103 に分かれている地区別のものであるのです。データも取れるのですけれども、今そういうシステムになっていないところがあって、あと地区別のもとは地区別のもので、年齢別は年齢別というような取り方にな

っているものですから、ちょっと苦勞してつくったわけですがけれども、そういう中で今回出させてもらいました。今後については、集落の数の捉え方だとかということもあるのですがけれども、今高齢者のほうのシステムで、27年度に世帯数だとか、単身世帯数だとかというのを地区別に、それまでは地区別には取れていなかったのですがけれども、取れるシステム的にはそういう改正もしましたので、そういうことはできると思います。あと、その本当の町内会別というふうになると、やはりアンケート調査だとか、そういった方法での数字のデータ取りということになると思うので、毎年是可以かどうかということとはわからないですがけれども、その対策の必要に応じてアンケート調査をしていく必要があると考えています。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 私はぜひこれは各課共同でやっていただきたいと思うのです。今回、町内会ごとというふうには、細かくというふうに思われたかもしれないのですがけれども、では、実際にもし災害が起きた場合に町内会ごとに要支援者とか要介護する方、そういう方々を今、担当課のほうで調べているはずだと思うのです。そういう情報というのは、結局は最終的にはこの集落支援をしていくときに保護しなければならない人たちですね。ということは、同じようなことをきちんとやっていくという情報共有が必要なのではないかなと思うのです。例えば集落とか町内会、この5年間で班編成が減ってしまったところ、子供会がなくなってしまって子供の行事ができなくなってしまったところ、やはりそれぞれの町内会によって抱えている問題が違ってきますし、そうすると町内会の中ではやはり町内会長さんは一生懸命それに対応するために頑張っているわけですね。そこをまず考えていただきたいというのが1点です。そしてこの集落対策の問題は道のほうでいっているのですが、集落が抱える問題、それは生活基盤や住民生活、産業基盤など、さまざまな分野にわたって顕在化してきている。安心して暮らすことのできる環境が今求められているのだと。だから地区コミュニティ活動の主な担い手が町内会であれば、町内会ごとの単位で現状把握が必要ではないかなというふうに言われています。また、高齢者の実数把握も必要なのではないかなと思うのですが、この辺大変だと思うのですが、それをきちんとやっていくお考えがあるかどうかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 今、西田議員からありましたように、町内会ごとにそれぞれ課題が違うというところがあると思います。道の施策の中でもやはり集落支援を進める上での考え方の一つとして、例えば町内会ですと、町内会が今のままの体制でいいのかという部分も含めて、例えば再編だとか、統合ということもちょっと視点において、そういう決断と判断が必要な場面も出てくるというような書き方もされておりますけれども、そういった意味で、今町内会ごとという部分ではちょっとどういうふうな数字の取り方ができるかということがありますけれども、そういった先ほども言いましたようにアンケートとか、そのシステム変更も伴うのでちょっと財源も必要な部分

もあるのですけれども、先ほどと同じようにいかに数字を取った中で、どんな対策を個別にできるかということもちょっと想定しながら、それが地区別がいいのか、町内会別がいいのかということもあると思いますので、今後の集落の考え方も含めて、その辺は検討していきたいと、各課と連携しながら考えていかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） ぜひ検討していただきたいのですけれども、ここの中で日常生活に不便を感じる高齢者やいろいろな方々は、別に高齢者だからみんながみんな不便だということではないと思うのです。90歳であってもお元気な方がいて、車を運転される方もいらっしゃるし、60歳でも体が不自由になって介護が必要な方もいらっしゃる。やはりいろいろあると思うのです。その中で町内会とやはりきちんと連携を取って、個々にきめ細かに調査するということが大事になってくるのかと思うのです。ですから目標を決めて、いつごろまでに町内会長さんとか、町内会と連携を取りながらそれをやっていくのか、その辺のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今ご質問にありましたとおり、町内会との連携というのは非常に大事になってくると思います。それぞれの町内会の課題も、それぞれの地域で、それぞれの町内会でいろいろ違いがありますので、そういう部分できちんとそういうデータも押さえながらという部分では、今高尾企画課長が答弁したとおり、その部分は検討させていただくのですが、ご質問にあった、いつまで、どのようにということはちょっと相手もありますので、町内会長さんともちょっとこの点は相談させてもらいたいと思います。町側から一方的に資料要求して町内会の実態を聞くという方法もあると思いますが、町内会のそこでの協力も必要となってきますので、この辺町内会連合会のほうともご相談させていただきたいというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 町内会の関係で、高齢者のかかわる福祉分野として、今、実は高齢者介護課のほうで、今年度配置しました生活支援コーディネーター1名と、それから今年度地域おこし協力隊1名に生活支援ということにかかわっていただいているのですが、それとうちの課の職員とともに103の町内会に対して町内会長だとか、福祉部長だとか、婦人部長だとか、その方々から高齢者にかかわる日常生活の問題だとか、不便さだとか、または介護予防に関する今後取り組みもしなければならぬという観点から、地域診断という形でご訪問させていただいている状況でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） ありがとうございます。なかなかいいことを率先してやっていらっしゃるのかと、今初めて聞きましたけども、ぜひこれは取り組んでいただければと思います。

次、2点目の北海道における集落対策の方向の8項目の分野別で、白老町についての課題というふうにお伺いしたのですけれども、戸田町長からの答弁ということなので、あまり細かくきちんとではないのですけれども、集落支援制度というのは、そもそもどういうところから出てきたのかということを担当課のほうはよくご存じだと思いますけれども、これは平成20年総務省が市町村に集落支援員の設置と特定の集落に限定しない市町村に交付金を出しますということで集落支援設置が決まりました。そして平成25年3月に同じく総務省から特定の集落に限定することなく、各自治体が積極的に取り組むことが望ましいと考えられると。なぜこのようなことになったのかということです。集落支援員が必要だと、この1番の目的は何かと。やはり地域が疲弊してくる、人口が減ってくる、いろいろな課題の中でやはり1番先頭に立って考えたのが、まず産業振興、これが崩れていく。産業が崩れていくと、まちの活性化どころか、まち自体が壊れていく。やはりこのところをきちんとするべきだということで、農村対策とか漁村対策を含めて考えられてきて、最終的にこの総務省の集落支援制度にたどり着いていると思うのです。そうなってくると、では白老町では、この集落支援制度を始めたのはいつですか。平成27年、昨年度からですね。これは集落の衰退が地域全体のかかわる大きな課題であるという危機感を住民や行政、集落にかかわりを持つ全ての主体が共有して、それぞれの役割分担のもとで一体的に対応していく必要があると、道はこのように申しています。また、道の集落対策の必要性や緊急性について、各市町村は周知を行うなどしてくださいと、道が旗振り役となりますと。町民に対して、集落対策の必要性や緊急性についてどのように周知を行ってききましたか。ちゃんと町民に、なぜ集落対策が必要なのかということをごきちんと説明してききましたか。その辺、お伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 道の指針も先ほど出ました方向性についても、道の集落対策の今の指針となっているものですが、これについては平成25年3月ということと、その土台になっている部分が北海道集落対策促進会議、これは平成24年12月に出された意見、提案書が土台になっているということだと認識しておりますけれども、あと白老町としても、これまでも集落対策の捉えなのですけれども、集落対策としては、個別の地区への個別の対策という部分もございますので、そういった部分ではこれまでも進めていないということにはなるのかと思いますけれども、大きく、今総合戦略等もつくられていますけれども、その中でも含めて、やはり大きくは人口減少への対策と、高齢化の進行への対策というふうに捉えた中で、全町的ではありますけれども、地域それぞれのつながりだとか、支え合いをきちんと維持していくことが大事だという視点で進めているのですけれども、そういう中では必要とされる8項目の部分の、今、大きな部分の生活交通だとか、買い物支援と高齢者支援、移住・定住ですね、あと地域コミュニティ、産業の担い手という部分について、あと空き家の対策関係ですけれども、それぞれ対策の進み方というのは違いますけれども、その中でもやはり、決して全く進めていないということではないというふうにご考えておりますけれども、特に先ほど質問の部分で言いますと、方向性の中でも重視すべき3つの視点として、危機感

の共有を住民と共にしていくということが大きな視点の一つ、まず第1段階にならなければならないということではありますけれども、そういった部分では十分にそういった危機感を共有しているかということではちょっとないと思うのですけれども、それぞれコミュニティ計画の中だとか、そういう中で意見交換する中では、そういった部分の意識を皆さん持った中で、先ほど言いましたように町内会もそれぞれ疲弊しているという状況も、それぞれ役員等をやっている方はご存じかと思えますので、そういった中で情報共有をしていますし、今後ちょっと集落対策を本格的にというか、進めなければならない場合は、そういった町連合だとかそういうものを、まちづくり懇談会等もありますので、そういう中できちんと先ほど言った人口の数だとか、地区別の状況だとかをしっかりと示して集落対策の必要性を……。

○議長（山本浩平君） 今聞いているのは、集落対策についての趣旨を町民に広報したか、今まで伝えてきましたかと、そういう質問なので、今まで余りしていなかったらしていないでいいのです。それで今後、こういうような活動を町内会連合会を巻き込んでやりたいとか、質問としてはそういう単純な質問だったと思えますので、もう一度簡単に答弁願います。

高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 後半の部分だけもう一度言わせてもらいますけれども、危機感の部分の共有というのが非常に大切だというふうにいわれておりますので、今まではあまりその十分かと言われるとしていませんけれども、今後そういった連合会の集まりだとか、そういうものを通じて情報共有を進めていかなければならないと思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 理事者にお伺いいたします。これは集落対策の必要性や緊急性について、どのような認識でいらっしゃるのでしょうか、お伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 先ほど戸田町長も1答目で集落の課題という部分を含めて、北海道のほうで8項目ほど示していますけれども、町としても、その部分は十分認識しています。昨年度、27年度で地元で2事業者が展開してきたことはホームページ上では紹介はかけているのですけれども、町民個々に十分伝わっているかどうかという部分は確認は取れていませんので、今ご指摘あった部分は今後の展開としては考えていかなければならないかと思えます。それで、ご質問の大きな柱として、その白老町における今後の課題ですね。産業振興を含めて、まち自体が段々とじり貧といいたいまいしょうか、それぞれの地域が活力を持たなければ、今後、地域が成り立っていかない。そういう大きな課題がありますので、この取り組みの中で、今町としてはどここの地域に何かをという捉え方をしていません。まち全体の中で政策を打ってはいますけれども、それぞれの地域の課題をより明確に洗い出しをして、それぞれに必要な施策はやはり必要なものは打っていかねばならないかというふうに捉えていますから、大きくくりでの部分、それからそれぞれの地域での

課題、そういったものはしっかり捉えた中で対応していきたいと考えます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 北海道では産業振興や生産基盤、生活環境など各分野縦割りの施策について、横断的、効果的な活用を図るため、体制の整備、精通した人材、それとそういう方々の関係機関のネットワークなどをつくり、新たな支援施策を通じ、市町村への横断的、継続的なサポート体制の充実、強化を図っていきますと、道はこのように言っております。その中で集落対策を北海道の地域づくりのかなめと位置づけ、地域の主体性に基づく集落対策になっていくよう、全町一体となった推進体制の強化を図っていきますと、道はこのように言っているわけですね。ここに北海道における集落対策の方向性の中で、道の役割としてそういうふうになっております。白老町は、それでは各課が綿密に連携し、町内一体となった推進体制が必要だと思えますけれども、これについては理事者側はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 北海道は北海道として考えで捉え方があって、北海道の体制がしっかりできているというのは、それはそれとして認識します。ご質問の、では白老町はどうなのだという部分では、集落対策、地域対策という専門部署はございません。それぞれの課題がそれぞれの課にあって、それをしっかりこう連携しながら、情報を共有しながら課題を解決していくという体制になっていますので、今の段階ではここの連携を密にした体制といたしましょうか、今の状況下の中で、例えばその高齢者介護のほうですとか、産業を持っている分野ですとか、そういう部分をしっかり連携させるというような中で取り組みをしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） この件につきましては、また後ほど細かくやっていきたいと思えます。

次に、質問が3項目め、集落対策のハンドブックに紹介されている2つの事業所、これが北海道集落対策ハンドブック、集落の明日の暮らしを考えるヒントというのを道がこうやってつくったのです。希望者には手紙を出したらタダで送ってくださるのですがけれども、ここの中に先ほど戸田町長も言っていました、白老のスーパーくまがいさんと、それから御用聞きわらびが先駆的に載っています。この時点で、この方々がこういうサービスをやっていらっしゃるのですがけれども、こういうような方々がなぜやらなければならなくなったのか。やはり一部の人は今元気号バスを増便するというのをやっていますけれども、確かにそれで恩恵は受けると思えます。しかし、買い物をして商品を持って帰れない方、またバス停まで行かれない方、こういう方々の対策が置き去りにされると思うのです。どうしてもそういう方々はもうバスに乗られない、そういう中で元気号バスまで乗れなくなった人たちを送迎する福祉有償運送、またはスーパーで買い物をした冷凍食品とか、そういうものをちゃんと冷凍のやつに乗せて、そういう車で配達してくれるサービス、こういう民間

の方々が行っている事業と元気号バス、こうやって運行することになって、このような方々の事業者さんとバッティングしないか。事業が結局バッティングして、商売が成り立たなくなってしまうたらどうなのかと思ったときに、民間が行っている事業とのこの関係をどのように考えられますか。その辺をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 高橋域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） まず、私のほうから交通全般についてお答えいたしますけれども、交通事業者の今バッティングというお話もございましたけれども、いわゆる今大元になっているのが運送法という法律になっておりまして、そこに有償運送の事業者の規定がございます。そのほかに無償という運送方法もありますけれども、今言われたNPOのものについてはいわゆる福祉有償といわれている分野になりますけれども、その全体を今私のほうでは公共交通活性化協議会という、事業者を含めた会議、その事業者というのはそのバス事業者もJRもタクシー会社も全部入っておりますけれども、そのほかに道路管理者、道とか町とか、そういう方たちが集まって全体の認可に向けた協議をする仕組みになっておりますので、そこで今言われていたご心配な点を解決して申請に向かうという仕組みをとっておりますので、なるべくそれぞれの業者の方たちが競合しないように、共存できるような形で交通体系をつくってまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私のほうからは、スーパーくまがいさんの買い物支援の関係についてお答えします。10年ほど前から無料送迎バスを運行されていたわけですが、近年におきましては、スーパーくまがいさんもお客様の声の中から持ち帰りができないお客さんがふえてきたというような声がありまして、そのために冷蔵つきの配達車を昨年購入して、昨年の12月から運用を開始しているというふうに聞いております。そういった傾向といいますのは、今後とも増加するののかというふうに認識しておりますので、行政としては買い物支援対策として非常に有効な手段だというふうに押さえております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 先ほど高橋地域振興課長がおっしゃっていましたが、業者の方々が集まって協議会をするということで、私は非常にいいことだと思っております。ここのところで、やはり人口減少対策、集落対策、介護予防生活支援対策、高齢者の雇用、はっきり言って定年退職して60歳そこそこで元気な方々の雇用ですね、このようなものが考えられるだろうと。そうやってきたときに買い物安否サービスだけでこれを例えば安定させていくかといったときに、将来的にもそのサービスが、また福祉有償サービスとか介護タクシーとか、普通のタクシー会社さんとか、こういう方々がやはり採算をちゃんと取れるように担い手の事業者が安定的、継続的に運営できる支援を考えるべきだと思うのです。ここは非常に大事なところかと。ちょっと日高のほうのある町村で、まちが無料の福祉バスを走らせた。そうしたら福祉有料バス運送をやっている業者さんが非常に

経営に困っていると。それはそのまちに住んでいる方から直接聞いたのですけれども。無料のバスはありがたいのだけれども、でも段々歩けなくなってきてバス停まで行けなくなってきて、本当に高齢化になってきてしまって、ではその地域の人たちは何を言っているかといったら、お金を出してくれるのだったら無料のバスもありがたいけども、それ以上に福祉有償運送のほうに補助金を出してくれてやってくれたほうがありがたいのだけどという声も大きいと聞いております。ですから、そういうところも含めて、ぜひ安定的、継続的な運営、つまり産業の担い手対策ですね。この辺をぜひ考えていただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 福祉有償運送と言いましょうか、その部分でのご質問でございますが、どちらがというと今行政が循環バスを運行して、あるいは買い物の部分も民間事業者が展開しているという中において、今回こういう事業を展開してわかった一つに、すき間と言いましょうか、行政なり、あるいは介護保険でできるという範囲というのはある程度限定されていて、実際利用されている人はそこではないすき間というか、そういう部分があつて、実はこういうところももう少し手を差し伸べてほしいと。そういうのがそのNPOさんであつたり、民間のお店であつたりというのが、今回こういう部分で実際にそういう部分を支援してやってみてこういう結果が出てきたと、そういう部分で私どもも捉えて一定の評価を申し上げたところなのですが、今その次の手として産業の担い手と言いましょうか、高齢者の方がまたそういう部分で働く場ができる、雇用ができるとさらに発展すると。結果としていい方向に全体が動いていくという部分の趣旨でのご質問ありましたので、その点も私たちと言いますか、いろんな課にまたがっていきますので、その辺を全体の中でやはり捉えながら、どういう課題解決に向けた政策が必要になるか、その辺は十分詰めていきたいというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午 後 4 時 2 5 分

再 開 午 後 4 時 3 5 分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

11 番、西田祐子議員。

〔 1 1 番 西田祐子君登壇〕

○ 1 1 番（西田祐子君） 次、4 点目の集落支援について伺います。

集落支援員は給料と活動費を含め、年間お一人 350 万円、国から支給されます。ことし 3 月までいた集落支援員の人件費と活動費はいかほどになりましたか。活動費は主にどのようなものに使われましたか。

2 点目、28 年 3 月の集落支援員募集の応募資格では、平成 28 年 4 月 1 日付けにおいて、行政経

験 30 年以上の健康な方と書いてありましたけれども、5 月 30 日付けでの再募集では、そこがなくなっております。なぜ行政経験 30 年以上がいなくなったのか、そのわけを伺います。

3 点目、なぜ 3 名の募集なのか伺います。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 3 点、ご質問ございましたけども、まず 1 点目の専任の支援員として 350 万円特別交付税措置がございますが、昨年というか今も募集要項はそうですが、人件費としては月額 12 万 7,500 円ということで、プラス共済費が人件費として支給されます。活動費といたしましては、活動用の車のレンタル代、それからそれに係る物品費が活動費として計上されています。主には、昨年の支援員の活動は、戸田町長のほうもご答弁いたしましたけども、地区のコミュニティ推進計画の推進ということで、各地区との協議、それから個別の地区からのご相談や要望等に約 120 件、対応しているということでございます。

それから募集の資格要件につきましては、当初、行政経験が規定されておりましたが、それは当然、行政経験をもった職員を対象として募集していましたが、応募がないことと、それから広く地域活動にかかわるということで、その要件を今回は外したということでございます。

そして、予算措置上、3 人といたしておりますのは、これまで 3 地区という地区別で実施していたことから 3 人の募集ということにしております。

○議長（山本浩平君） 11 番、西田祐子議員。

[1 1 番 西田祐子君登壇]

○ 1 1 番（西田祐子君） 人件費と活動費と伺ったのですけれども、人件費は伺ったのですけれども、活動費のほうの金額はなかったもので、そこはもう一度お願いいたします。それと、集落支援員の専任と兼任なのですけれども、まちではコミュニティの問題解決のために計画をつくったと思います。それが白老町コミュニティ計画だと思います。一部重複しているところがあるものの、北海道における集落対策の方向性についての対策 8 項目のうち、1 項目しか入っておりません。これについてどうお考えなのか。それと兼任の件なのですけれども、町内会長などの兼任も助成可能となっておりますけども、他市町村の兼任と専任の状況をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） まず 1 点目の活動費の主な内容は申し上げましたが、金額は今ちょっと手持ちにございませんで、後ほど説明いたします。

道で示している 8 項目のうちの 1 項目ということであると思っておりますけれども、地域コミュニティに関しましては、地域コミュニティそのものの活動といたしまして、その地区が抱えている課題に地域の方たちがみずから取り組もうという趣旨の活動を中心にやっております。そのほかに交通の問題ですとか、高齢者支援、その他の項目についてはそれぞれの課で対応しているということでございます。

それから専任と兼任の関係ですけれども、27 年度の数字で申しますと、専任の支援員数というの

は、全国で 994 名おります。それに対しまして兼任の支援員数というのは 3,096 名、実施している自治体は 241 市町村ということになります。

それから、活動費の決算額ですけれども 97 万 1,874 円となっております。

○議長（山本浩平君） 11 番、西田祐子議員。

〔11 番 西田祐子君登壇〕

○11 番（西田祐子君） そうしましたら、先ほど集落支援員 1 人当たり年間 350 万円ということでしたけれど、3 名分ということで、人件費とそれから経費、残りの分はどのような扱いになるのでしょうか。これは国のほうに返還されるのでしょうか。それと、ほかの町内会、市町村での状況をお伺いいたします。どのような形で兼任をされているのか。専任のほうは大体、よくテレビなどを見ているとわかるのですけれども、兼任されている状況というのは具体的にどんなものがあるのかお伺いします。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） この国の支援の方法ですけれども、これは特別交付税で措置されるというものでございまして、使った分を報告するという形でありますので、お金のやり取りとか、返還とかそういうものは発生しておりません。

それから兼任についてですけれども、国が基本的に集落支援員については、集落の点検をしましょうと。集落の問題とかそういうものを話し合いをしましょうと、その課題を解決するための取り組みをしましょうという、こういう枠組みになっておりまして、特に兼任になっている、専任はそれがある程度コーディネートしてするということでありますが、兼任の方については特にその集落での話し合いを促進するという役割を担っております。ですから、その自治会とか、そういう地区の代表者の方が兼任の支援員として活動しているということになります。

○議長（山本浩平君） 11 番、西田祐子議員。

〔11 番 西田祐子君登壇〕

○11 番（西田祐子君） 戸田町長、この兼任について、実際にお一人年間 40 万円ほどなのですけれども、各町内会の会長さん方、非常に苦勞していらっしゃるね。全員とは思いませんけれども、ある程度の方々にこういうような、年間わずか 40 万円ですけれども、お支払いして、それぞれの町内会を責任を持っていただく、こういう考え方はございますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 町長のほうもご答弁させていただいておりますけれども、今後兼任の支援員につきましては、今、町内会連合会とも協議中ではございますけれども、地区協議会という形をつくっていただいて、その中で地域課題の解決のために活動される場合の予算措置も検討していこうということになりますので、そこの中心になって働いていただく方とか、そういう方を併任の支援員として採用するというようなことを検討してまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 11 番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） いつをめどに実施したいと考えていらっしゃいますか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 今、申し上げましたとおり、町内会連合会との協議も必要になりますけれども、早ければ来年度からそういうような形をとりたいというふうには考えておりますけれども、明確に今、時期は言えない状況です。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 言えない状況、来年度からということをお断りいただきましたけれど、私はやはり町内会もどんどん高齢化してきて力も落ちてくると、やはり対策を打つなら早いうちにやらなければだめだろうと、そのように感じております。ですから、後延ばしにするのではなくて、やはり早めにやるというスピード感が私は必要ではないかと思っておりますので、そこだけはぜひ早急に対策を打っていただきたいと思っております。

次に、最後のほうの6項目めの集落対策に対する制度活用の検討状況と今後の取り組み予定というところで何点かお断りいただきましたけれども、具体的な考え方の一つとして、地域公共交通のデマンドバスを考えていくべきではないかと思っています。というのは今回元気号バスで1,962万5,000円、これは当初予算ですね。今回が456万2,000円で補正をあげて、総額で2,400万円のお金があると。ではこれを町内のタクシー事業者さんとか、そういう方をお願いをすることになったら、町内での雇用が生まれると。また、そこでガソリンも買う。また、車両修理や車検など、これは年間2,400万円のお金が町内に波及する効果が非常に大きいのではないかと思います。

次に、廃屋対策をもう一つ考えてみたときに、廃屋は担当課が今建設課のほうにまわりましたが、現地調査、まずこれを役場の職員が今していると思うのです。これを例えば集落支援員がやったとします。専任の集落支援員でも結構ですし、町内会の会長さんで兼任されている方も結構だと思います。そういう方々に現地調査をしていただく。そしてその現地を見て、その所有者の方の税務調査、これは税務課のほうに責任を持って、乙調査ですね。これは表題と、それから甲と乙とありますけれども乙というのは所有権以外の権利ということなので、そのところの権利をきちんと調査すると。これは支援員と職員の連携でやっていけると思うのです。そして町内会の方と連携し、毎年ごとにこの調査を行っていく。既にこの時点で町職員1名分か半分かわかりませんが、担当しなくても支援員がしてもらえると。そして廃屋を取り壊すという状況になってきたときに、その所有者の交渉を行う。これも現地調査をした支援員とか、また兼任している町内会の方々と一緒に交渉し、取り壊すことになったときに初めてこの廃屋対策条例が生きてくるわけなのですが、白老町では廃屋対策の補助金がありません。人件費を1名なら1名、半分なら半分、削った分で廃屋対策の補助金をやはりつくらなければだめなのではないかと思うのです。1件につき最低でも20万円とか30万円、多いところは50万円とか出していますけれども、白老のまちに

あった金額でそういう補助金制度を出していくと。補助金を使う代わりに解体業者は町内の業者に限定する。そして産業廃棄物の収集業者も町内業者、もちろん処分業者も白老町内、こういうことをやるのが一つの事業の展開になってくると思うのです。もう一つ、住宅の場合でしたら、一般廃棄物ですから白老清掃さんとか、そういうのは小さな一般の建築会社さんでもかなりの部分でやれる部分がある。これは廃屋対策を一つやることによって、まちもきれいになっていくし、そしてそういう業者さんも潤ってくる。なぜこれを私が強く言うかということ、2020年にアイヌ民族博物館の国立化を求めているにもかかわらず、白老町のまちの中に廃屋がたくさんある。やはりこれは町民にとって何とかしてほしい一つの課題だと思うのです。こういう集落対策というか、集落支援員対策、こういうものをつくった中でできると思うのですけれども、この辺はどういうふうにお考えなのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 高橋域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） まず1点目のデマンド交通を考えるべきではないかといった質問でございますが従来から、前の交通計画をつくったときも提案にございまして、それを検討した結果、いろいろな課題がありまして、事業所が町内にないとだめだとか、道南バスの協力もちょっと難しいといったようなさまざまな状況がございました。これから再びその地域公共交通網計画をつくり直す際に、やはりまた検討していかなければならないと思います。前回の計画のちょっと課題としては、理想の形を計画したのですが、それを実施できなかったという結果があります。例えば、元気号も3台にしたほうが良いということで計画にありましたけども、結局2台の予算しか取れなかったと。ですから、この問題を解決するためにはやはり町としてこの地域公共交通にいくらの財政支出ができるのかといったあたりもきちんと押さえた中で、その中で効率的な交通体系を考えていかなければならないかと現時点では思っております。それから廃屋対策につきましても、地域支援員に、集落支援員にということでしたが、多分それが望まれる形に近いのかもしれませんが、現在の集落支援員がすぐにその活動に取り組めるかといったような課題があると思いますので、その辺はちょっとすぐにはその集落支援員が廃屋を全部見るとか、ほかにも地域の課題がありますので、それらをかね合わせないとすぐにはできるというふうにはなかなかうまくいかないと考えております。

○議長（山本浩平君） ここであらかじめ宣告いたします。本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） ですから先ほど質問したのです。なぜ3人なのですかということなのです。やはり8項目があるのだったら、やはり最低、道のほうで示されたらやらなければいけない項目、8項目があるのだったら、最低8人集落支援員を雇いましょう。これは白老町の予算の中で8人雇いましょうといったら非常に無責任な発言になると思うのですが、これは国の事業ですか

ら、国は集落支援員を派遣しますからそれぞれの地域を活性化してください、産業を活性化してその地域の崩壊を食い止めてくださいと、国がいつもお金を出すとっているのですから使わない手はないと思うのです。お一人が3年間使えるわけですね。350万円のお金を。そうしたら3年間ですから、どれだけの金額になると思いますか。白老町にそうやって8人の方々が住んでくださって、その方々が白老町で経済効果を生む。これだけでも非常に大きいと思います。その次に、この集落支援員ばかりではなくて、地域おこし協力隊もいらっしゃいますね。この地域おこし協力隊、この方々は若い方々、この方々を白老町に移住させよう、住ませよう、ずっと死ぬまで白老町にいてもらえるようなことを考えるべきだと思うのです。やはり3年間のうちに、この方々が自立できるようにする。そのために何をやったらいいのかということもこの集落支援員の方々と一緒に考えてやっていってもいいのではないかと思います。特に決まった仕事がないから集落支援員を雇わないのではなくて、仕事たくさんつくるのです。集落支援員さんこれもやりましょう、あれもやりましょうとたくさん考えればいいのです。やることはたくさんあると思います。ただ、私たちがお金がない、お金がないと長いこと言っているものですから、私が議員になってからもうすぐ13年、ずっとお金がないと言ってきました。あれもできない、これもできない。でも今度は人がいます。人がいたらできることを考えればいいのではないかと思います。これは対策の8項目全てに集落支援制度を活用すべきだと思いますけれども、これについていかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午 後 4時55分

再 開 午 後 4時56分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 地域おこし協力隊の部分もありましたので、私のほうからお答えしますけれども、集落支援員のほうにつきまして、今の活動はどちらかという地区別という形で、それぞれ今3名置いていますけれども、道の8項目、例えば移住・定住だとか、それぞれ8項目ありますけれども、それぞれに8項目でまた3地区となるという考え方になるとちょっと24人という、単純に計算してということになると、その辺のちょっと地区別にやるのか、対策項目別にやるのかということとはちょっと協議して、先ほど集落支援員の数については何らかの方法で兼任も含めてふやす方向で検討していかなければならないと思いますけれども、そのふやし方についてはまた内部で検討しなければなりません。あと地域おこし協力隊との連携という部分でも、地域おこし協力隊は最終的には定住して、今のいる中で3年間なら3年間の中で地域の活性化だとか、まちをよく知ってもらって、活動してもらいながら、最終的には移住・定住を求めるというものですので、そういった部分で特に生活支援の部分では先ほどもいいましたように連携しながらやっていますので、そういった部分も含めまして事業を進めていきたいと思っています。最終的には起

業に結びつくような、定住してもらうということで考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 移住・定住対策で地域おこし協力隊の方とか、集落支援員の方々を活用すべきだという考え方をお示しさせていただきましたけれども、集落支援員の方々に対しましては、やはり対策別にすべきだと思うのです。対策別に地域ごとにそれぞれ分けるという必要は全くないし、もっと実際に運用しやすい形で来年度からやるというような方向性で、ぜひ検討していただきたいと思うのです。何でも白老町は遅いです。遅いともたもたしている間にこの補助金もなくなってしまったらどうしようもなくなってしまうので、出ているうちに私はやるべきだと思います。次に、この移住・定住していただくために、この地域おこし協力隊の方々の創業支援をするための対策をちょっと述べさせていただきますと思います。この3年間の間に創業支援ができる体制づくりをぜひ商工会なりと連携してつくるべきだと思います。まず、中小企業庁の有利な低融資制度の活用、まずこれは返済計画をつくりながらやっていく。そして同じく補助金、交付金、助成金、返還しなくていいものです。こういうものを調べ、そして専門家の派遣事業の活用も探すと。そして創業までの法制度の手続き。前回、白老町で200万円とか補助金を出して空き店舗を改修したとかというのがありましたけれども、やはりそういうときに都市計画法とか、建築基準法、消防法、食品衛生法とか、いろいろな創業するまでの間にいろいろな法制度が必要になってくると思うのです。やはりこの地域おこし協力隊の若い方々が、ではそこまでわかっているかといったらわかっていないと思うのです。そして創業に必要な準備資金はいくらかかるのか。やはりこういうところまでワンストップで答えられる人材が必要になってくると思うのです。やはりそうなってくると専任の集落支援員、そういうようなことがわかる専門家ですね。例えば金融機関にいた方とか、そういうような方々をやはり専門的知見の持っている方々を集落支援員としてやっていくということが大事なのではないかと思うのです。私はこの集落対策の問題で1番言いたかったのは、やはり地域の産業を興す、そして雇用をふやす、そしてまちづくりをしていく、そして税収を上げていく。こういうふうに結びつけていけるような、やはり地盤沈下をただ見ているだけではなくて、そういうふうな対策をやるべきだと思って質問させていただきましたので、これをこの項目の最後の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 西田議員、ちょっと確認なのですけれども、地域おこし協力隊員そのものが、例えば事業を創業するとかというお話ですか。それとも創業支援対策全体に対しての質問ですか。地域おこし協力隊の人が直接、その事業をおこすための方策はないのかと、こういう質問でよろしいですか。

高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 地域おこし協力隊は、先ほど言いましたように最終的には起業なり、例えば就農なりなどをしていただいて定住してもらうということが大きな目的の一つでもあります

ので、今、国のほうの施策としても地域おこし協力隊が起業するための、まだ 100 万円なのですけども、そういう 100 万円を補助金として、助成金として出すという制度もございます。この地域おこし協力隊に関連してですね。今言いましたように、全体をワンストップ的に、そういったそのほかの部分についてなかなか役所の職員だとか支援員一人の方が全部を把握するということが相当勉強しなければ難しいというところもあるのですけれども、その辺は商工会だとかいろいろな方々と、ちょっと詳しい方々と連携しながら進めていかなければいけないのかというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 集落支援という大きな課題の中から、るるご質問ございました。最後に地域おこし協力隊、そして集落支援員というつながりの中で、その地域、やはりまち全体が産業振興になって活力をみだしていくという目的は私どもも西田議員と同じ考えで、やはり地域をしっかりと掘り起こして活力ある地域になって、まちになっていくということが非常に大事なことだと捉えています。今、高尾企画課長のほうからお答えしたとおり、地域おこし協力隊に対しても、起業してしっかり白老に移住・定住して、その人たちがさらに広がっていくような、そういう地域おこし協力隊になってほしいという部分で今担っていただいています。まちとしても、定期的にその方々と懇談しながら今の状況、それから地域に来て初めて白老という部分でのいろんな課題も押さえていてくれていますから、その部分をしっかりと今後は生かして芽を出し花を咲かせるように、そういう展開につなげていきたいというふうに考えていますので、最終目的は西田議員おっしゃっているように、まちがしっかりと活性化を担っていくというところで捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 11 番、西田祐子議員。

〔11 番 西田祐子君登壇〕

○11 番（西田祐子君） そのためには集落対策についてということ町民に広く知っていただいて、役場も庁内一丸となってこれをやっていく、そういうことをしない限り花は咲かないのではないかと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、白老町教育推進基本計画についてお伺いいたします。

平成 27 年 12 月、新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携、協働のあり方と今後の推進方策について、中央教育審議会から答申されています。白老町の平成 28 年度、教育行政執行方針で、地域とともにある学校づくりを目指し、中小連結型コミュニティ・スクールの準備、導入を進めるとともに、学校支援地域本部事業の取り組みを推進するとしていますが、現状と課題、その対策について質問します。

- (1) 学校適正配置計画での、将来の学校数と、白老・萩野・竹浦・虎杖小学校の児童数と、白老・白翔中学校の生徒数、これから 5 年後・10 年後・20 年後の児童数と生徒数の予測を伺います。
- (2) 「コミュニティ・スクール制度」の背景と本来の意味を伺います。
- (3) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と学校支援地域本部事業のそれぞれの役割

を伺います。

(4) 白老町が目的とする「地域ぐるみで子どもたちの学びを支える仕組み」とは具体的にどのようなものか伺います。

(5) コミュニティ・スクールでの「ファシリテーター」の役割と養成の手法について伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 白老町教育推進基本計画についてであります。

1 項目めの「学校適正配置計画での将来の学校数と小中学校の児童・生徒数の予測」についてであります。

計画は児童数の推計や配置の方針・進め方をまとめたものであり、将来の学校数は記載していないものとなっております。

小学校推計児童数は5年後、平成33年度までとなっております、白老小316人、萩野小140人、竹浦小44人、虎杖小35人、計535人と推計しております。

また、中学校の生徒数については計画には記載しておりませんが、住民基本台帳をもとに35年度で白老中166人、白翔中131人、計297人と推計しております。なお、10年後、20年後の地区別の児童・生徒数については、現状においては推計が難しい状況であります。

2 項目めの「コミュニティ・スクール制度創設の背景」についてであります。

学校運営協議会制度いわゆるコミュニティ・スクール制度は、平成16年「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により「学校運営協議会を通じて、学校運営に地域住民や保護者が参画することにより、地域の実情に応じた特色ある学校づくりを実現すること」をねらいとして定められた制度であります。

その背景としては、地域社会の教育力の低下や家庭教育の充実の必要性、子供たちの規範意識の希薄化、学校が抱える課題の複雑化などへの対応であります。

加えて、地域コミュニティの再生や地方創生の観点から学校と地域の連携・協働の必要性の高まり、その設置が努力義務とされたところでもあります。

3 項目めの「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と学校支援地域本部事業のそれぞれの役割」についてであります。

学校運営協議会は、地域、保護者及び学校関係者によって組織される合議制の機関であります。具体的には、学校長の定める学校運営に関する基本方針を承認することが重要な役割となります。また、学校支援地域本部は学校や学校運営協議会の要請に応じて、地域の人による学習支援や見守り活動など、学校と地域との連携を促進し、ボランティア同士のネットワークを構築して、学校と地域、地域の人と人を結びつけることがその大きな役割となっております。

4 項目めの「地域ぐるみで子どもたちの学びを支える仕組み」についてであります。

少子高齢化により本町の児童生徒の減少は大きな課題であり、それに伴って子供と地域との交流

の減少や子供を取り巻く地域活動の停滞、地域活力の減退なども懸念される所であります。そのような中、社会性を養い、ふるさと白老を愛し、厳しい社会状況にあっても生き抜く力を有した子供を学校だけで育むことは困難であると考えております。これからは、学校運営協議会と学校支援地域本部が連携し、学校、地域がともに元気になる仕組みをつくってまいります。

5項目めの「ファシリテーターの役割と養成の手法」についてであります。

学校運営協議会においてファシリテーターの概念はありませんが、会全体の運営・管理を促進する者を誰かと捉えた場合、特定の立場の者がその役割を果たすのではなく、あるときは教育委員会が、またあるときは校長や協議会の会長がその任を果たすものであると考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

[11番 西田祐子君登壇]

○11番（西田祐子君） 1問目の質問ですけれども、将来的な10年後、20年後については推計が難しいと。今現在子供たちが5年後、小学校で535人、中学校で297人、合計で832人と予測されておりますけれども、将来の児童数、生徒数の減少に伴い、考えられる今持っている現状の中での課題はどのようなものがありますか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 一般論の域を出ませんけれども、子供が少なくなっていくことによって、子供の学習環境というものが大きくやはり変わってくるのだらうと理解しております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

[11番 西田祐子君登壇]

○11番（西田祐子君） ことしの1月14日にコミュニティセンターにおきまして、北海道教育による地域とともにある学校づくりの推進に向けた制度などの活用説明会が行われております。その内容と、そこから見えてくる白老町の子供たちの教育環境を取り巻く状況と課題、できる限り詳しく具体的にお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今、西田議員からご指摘ございました講演会、学習会につきましては、コミュニティ・スクールの導入にかかわる説明会でございます、地域とともにある学校づくりの一つとしてコミュニティづくりということで今本町で進めるわけでございます、それについての理解と合わせて、この講演会は全道各地で文部科学省は今、このコミュニティ・スクールの設置にかかわっては全ての公立学校は努力義務ということで、今後一層このコミュニティ・スクールを導入していく立場にございますので、道内広く胆振管内、日高管内、渡島管内含めて、学校関係者への周知というのが主な内容でございました。

そして、あと今地域とともにある学校づくりにかかわる本町における課題ということでございますけれども、今、地域とともにある学校というのが、今回教育行政執行方針の中でも、教育推進計画

の中でも使用させていただいている言葉でございますけれども、これは学校の立ち位置を表す言葉でございます、今まで使われていた言葉は、地域に開かれた学校というような表現をしておりました。これは学校が非常に敷居が高くて、地域の方にとっては非常になかなか入っていけないというようなそういうことから、そういう用語を使ったのですけれども、それは非常に学校にしてみるとまちの姿勢でございます、これからは地域といかにかかわっていくかという学校としての姿勢ですね、それを表す言葉が地域とともにある学校というような位置づけでございます。ですから、コミュニティ・スクールというのは、学校がまちの姿勢で地域の皆さんとかかわるのではなくて、積極的に学校が地域に出て行って、そして子供たちの教育にあたっていくという、まさにコミュニティ・スクールの理念を表す言葉の一つだというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） コミュニティ・スクールで学校運営協議会制度と学校運営協議会規則の制定が求められていますけれども、今現在の進捗状況と課題、いつごろまでにこれを推し進めたいと思っていられるのか伺います。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） ただいまのご質問でございます。これにつきましては、今月末立ち上げに向けた推進委員会を開催させていただきます。その中において、既に規則の案はできておりますので、そちらのほうで議論を重ね、最終的には学校運営協議会は3月を目標に今設立の準備に入ろうと考えておりますので、それに間に合うように、おそらく12月ないし1月、2月には規則の制定をしたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） コミュニティ・スクールというのは、元々の意味というのは、安藤教育長よくご存じだと思うのですけれども、今から30年くらい前から学校崩壊とかいじめとかさまざまな問題が起きてきて、そして森総理のころに、日本のこれからの21世紀の教育をどうするかとなったときに、アメリカとイギリスの政策を踏まえ、当時サッチャー政権が行ったコミュニティ・スクールを導入したということなのですけれども、実際にこのコミュニティ・スクールというのは、私読んでみてもちょっと矛盾だと思うのです。なぜかという、学校をつくるのにあたって、今言いました学校運営協議会制度というのは校長先生から指名されますけれども、学校に物を言える組織なのです。そして反対にコミュニティ・スクールをやっている中で、実際にこの学校運営協議会の下の方に今親たちがやっている、文部省がわざわざつくってこういうものやって、お互いに学校の校長が出したものに対して今までは承認するだけのものだったのが、今度は物を言えますというふうになったときに、矛盾が生じるというか、意見の対立になるというか、そういうふうになってくるのではないかと思うのですけれども、その辺はどういうふうに国のほうで押さえられて、こ

この部分をきちんと整理して、このコミュニティ・スクールを地域の人たちと一緒に運営しなさいとおっしゃっているのか、その辺をわかりやすく説明していただければありがたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ご答弁申し上げる前に一つ確認させていただきますが、矛盾ということについてでございますけれども、コミュニティ・スクールと矛盾するのは学校支援本部事業が矛盾するということでございますか。今、西田議員のほうからご指摘がございましたように、コミュニティ・スクールの原型というのはアメリカのチャータースクール、それからイギリスの学校理事会制度を踏まえて、日本独自でつくられてきた制度でございます。そういった今ご指摘のとおり、30年前からこの構想はございまして、具体化してきたのが非常に時間がたちましたけれども、近年ということになっております。この中で、今一つ大きな課題として、日本全国で地域が喪失しているという実態がございまして、国のほうでは、このコミュニティ・スクールは学校を通した地方創生だというような言い方をしております。ですから意義というのは、もちろん学校の教育内容の充実という大きなねらいがございまして、その学校の子供たちを通して地域の活性化、地域を元気にしていく、地域とかかわり、つながっていくという部分での、非常にそういう大きな役目も担っている制度だというようなご理解をいただきたいというふうに思います。それからもう一つ、そのコミュニティ・スクールと学校支援地域本部事業というものは、上下関係にあるというよりも、お互いに補完し合うという、横に位置してお互いがお互いを補完していくというような位置づけで捉えていただければいいのかと思います。現に白老町では、もう既に白翔中学校においては平成20年から学校支援地域本部事業は取り組まれております。それから、白老中学校でも25年からもう既に取り組まれております。そこでは何をしているかという、例えば日常的に子供たちの学習支援をどうするかとか、あるいは子供たちの登下校にかかわる見守りをどうするかとか、そういった地域の方々のお力を借りて学校を支えていただいているというかわりがございます。それに対して、コミュニティ・スクールは、そういった学校の本来のあり方を保護者の方や地域の方に入ってきて、どういう方向がいいのかということでのいろんなご意見を賜って、学校として教育活動を進めていくわけございまして、決してそれは相反する矛盾するものではなくて、コミュニティ・スクールと学校支援地域本部は、まさに横の関係、両輪の関係として、位置づいて教育活動を進めていくと。ですから非常に言葉、説明下手で申しわけないのですけれども、上下関係ではなくて車の両輪のように二つが絡み合って教育活動を進めていくというような構造でご理解いただければと思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 大体ぼんやりとですけれど、すっきりまではいかないですけれども、なるほどというふうにわかりました。文部科学省のコミュニティ・スクールのやり方につきまして、最後のところなのですけど、ファシリテーターの件でお伺いいたします。今ほど安藤教育長がおつ

しゃったように、やはり車の両輪のようにやっていくべきだというのであれば、当然そこでいろいろな方々がかかわってきて、そして保護者とか教員、地域住民が集まって、そして学校や地域の課題を共有し、そして学習、熟議し討議をする。こういうふうになっているのですけれども、この中で文部科学省がいうには、多くの人の意見を反映することができる熟議のすすめとして、ファシリテーターを中心に模造紙や付箋やホワイトボードを活用し、議論の内容化を見える化します。これは参加者の意見を引き出すためであると全員が何らかの形できちんと議論に入れますようにとそういう中で、さまざまな意見を出させて、そしてそれが実際に具現化していくというものだと思うのですけれども、このファシリテーターを、申しわけないのですけれど答弁では学校の先生とか、そういう方々が、教育委員会がやりますと言っていますけれども、こういうことをやれる方はやはりある程度教育というか、そういうものを受けなければいけないと思うのですけれど、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 学校運営協議会、コミュニティ・スクールの大切な一つとして熟議というのがございます。これは多くの方々が一定の時間をかけて議論し合うということでございますが、そういう過程の中で、当然その話し合いが停滞していくときに促進していくような立場のものでありますとか、そういったものをまとめる立場のものは必要になるのかと思っておりますが、今西田議員おっしゃられたように、PTAの皆さん方が誰でもファシリテーター、進行役になれるかといえば、それはなかなか難しい面もございます。ですから、その時々会議の中身も含めて、あるときには教育委員会の職員がファシリテーターになり、あるいはその中身によっては校長や教員会の会長がファシリテーター役になるのかと理解しております。また、養成という視点におきましては、そういった教育を一定限理解していただいている方々に、そういった役割を見ていただきながら、ファシリテーターとしての立ち位置を理解していただくと。改めて教育委員会としてファシリテーターを養成するための何か特別な取り組みということについては、現段階では考えておりません。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 私はこのファシリテーターの役割は非常に大きいものだと思っております。やはり議論を進めていく中で、はっきり言って学校の先生とか専門家の方だけだったらいのだけれども、そこに保護者が入る、地域の方々が入る、そうなってきたときに、本当にきちんとした議論をまとめきれのかということありますね。やはりそこは行政のほうできちんと予算化して、ある程度慣れた方を最初やってもらおうとか、やはり職員が研修を受けるとかしていったら、本当に私は白老町はいい教育環境をつくってほしいと思うのです。やはり日本21世紀に向けて、何が1番必要かといったら教育だということで、この仕組みが生まれてきたわけなので、私自身子育てをした親としては、やはり親はいつも悩んでいます。どうしたらいい子に育つのだろう、どうしたらこの子が将来一人前になってしっかりと生きていけるようになるのだろうと、それを期

待しているわけなのですから、ぜひともこれを成功させて、白老町のいい教育になっていただきたいと思うのですけれども、理事者か教育長か答弁をいただいて質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 予算づけの大変ありがたいお話もありましてありがとうございます。やはりこれはある程度、教育にかかわっての専門性が非常に高い仕事ではないかと考えておりますので、退職された校長先生方のお力もお借りしたり、あるいは現職の今校長たちもこういった役割を一定限担う中で、このコミュニティ・スクールが本当に意味ある制度になるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上もちまして、11番、西田祐子議員の一般質問を終了いたします。